

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月13日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 シンプロメンテ株式会社

【英訳名】 Shin Pro Maint Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03(5767)1616(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03(5767)1616(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	2,606,024	2,914,351	4,936,002
経常利益 (千円)	142,149	153,631	211,643
四半期(当期)純利益 (千円)	88,802	102,478	120,764
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	229,323	232,631	232,631
発行済株式総数 (株)	1,730,100	1,770,700	1,770,700
純資産額 (千円)	895,950	868,000	933,707
総資産額 (千円)	2,077,726	2,180,387	1,877,121
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.33	58.41	69.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	49.53	57.41	68.50
1株当たり配当額 (円)			25.00
自己資本比率 (%)	43.1	39.8	49.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,068	174,783	250,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,331	120,054	68,443
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,031	169,431	21,354
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	997,600	1,183,289	1,057,882

回次	第31期 第2四半期 会計期間	第32期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.09	37.63

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれていません。  
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用の改善が進む一方で、英国のEU離脱問題など海外経済の動向が懸念され、個人消費や企業収益に足踏みが見られるなど、依然として先行きの不透明感が続いております。

このような経済環境の下、当社の主力取引先である外食産業は、全体の売上高は、夏場の台風を中心とした天候不順の影響により低迷し、また個人消費の低迷、人手不足による人件費の上昇などが続き、依然として厳しい状況が続いております。物販・小売産業においては、全体の売上高は前年と比べ回復傾向にありますが、消費者の節約志向の高まりは、大きな懸念材料となっております。

当社が展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗運営には欠かせない業務を当社がアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあり、当社としても、より素早く的確な対応が実現できるように、当社人員の増強による量的強化及び教育研修による質的強化に加え、メンテナンス協力業者のネットワーク拡充を継続して行っております。また営業面におきましては、サービス対象業界の拡大及びサービス対象店舗数の増加を目指した営業活動を強化し、規模及び価格での競争力を高めるよう徹底して推進すると同時に、顧客の多様なニーズに対する新たなメンテナンスの提案・計画・実施を推進しております。

これらのことから当社売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの対象種類の増加による依頼数の増加により、堅調に推移いたしました。また、夏場特有の空調機器に関連するメンテナンス依頼件数の増加もあったことで、業績を伸ばしました。

突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、当社のメンテナンス実績が評価され、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が好調に推移しました。

上記の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,914,351千円(前年同期比11.8%増)、経常利益153,631千円(前年同期比8.1%増)、四半期純利益は102,478千円(前年同期比15.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して303,265千円増加し、2,180,387千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加292,536千円によるものであります。

(負債)

負債合計は前事業年度末と比較して368,972千円増加し、1,312,386千円となりました。これは主に、買掛金の増加422,515千円によるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度末と比較して65,706千円減少し、868,000千円となりました。これは主に、配当金の支払により44,267千円減少、自己株式の取得により123,957千円減少及び四半期純利益の計上により102,478千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前第2四半期累計期間に比べ185,689千円増加し、当第2四半期累計期間末では1,183,289千円になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は174,783千円(前年同期は217,068千円)となりました。これは主に、税引前四半期純利益156,115千円、売上債権の増加292,536千円及び仕入債務の増加422,515千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により得られた資金は120,054千円(前年同期は91,331千円)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入150,000千円、有形固定資産の取得による支出13,148千円及び保険積立金の積立による支出11,759千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は169,431千円となりました(前年同期は25,031千円)。これは主に、配当金の支払額44,069千円及び自己株式取得による支出123,957千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績についての著しい変動の有無

当第2四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(8) 主要な設備の状況

当第2四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,770,700	1,770,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株であります。
計	1,770,700	1,770,700		

(注)提出日現在発行数には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日		1,770,700		232,631		190,966

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
内藤 秀雄	神奈川県横浜市西区	425,600	24.03
内藤 秀治郎	東京都渋谷区	188,600	10.65
株式会社ShuManagement	東京都渋谷区広尾4丁目1番12号	100,000	5.64
内藤 剛	東京都港区	90,000	5.08
GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	78,400	4.42
合田 利恵	福岡県福岡市中央区	78,000	4.40
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	49,820	2.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	45,000	2.54
大崎 秀文	東京都武蔵野市	26,000	1.46
内藤 千佳子	神奈川県横浜市青葉区	24,000	1.35
西坂 智佳	東京都品川区	24,000	1.35
計	-	1,129,420	63.78

(注)1 当社は、自己株式100,043株(5.64%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(注)2 ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーから、平成28年7月26日付で大量報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による平成28年7月21日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エル ピー(VIS Advisors,LP)	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	125,520	7.08

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,670,200	16,702	
単元未満株式	500		
発行済株式総数	1,770,700		
総株主の議決権		16,702	

(注)単元未満株式数には当社所有の自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シンプロメンテ株式会社	東京都品川区東大井 二丁目13番8号	100,000		100,000	5.64
計		100,000		100,000	5.64

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を43株所有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,157,882	1,133,289
受取手形及び売掛金	539,550	832,087
有価証券	50,000	50,000
商品	14,203	11,969
未成業務支出金	5,173	23,057
繰延税金資産	18,247	5,141
その他	17,736	19,939
貸倒引当金	1,495	1,776
<b>流動資産合計</b>	<b>1,801,299</b>	<b>2,073,708</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	36,594	46,241
無形固定資産	10,257	13,068
投資その他の資産	28,969	47,368
<b>固定資産合計</b>	<b>75,821</b>	<b>106,678</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,877,121</b>	<b>2,180,387</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	730,135	1,152,651
リース債務	2,833	2,883
未払金	51,005	52,349
未払法人税等	70,684	48,097
役員退職慰労引当金	35,000	-
その他	34,396	21,326
<b>流動負債合計</b>	<b>924,056</b>	<b>1,277,309</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	11,155	9,700
資産除去債務	8,055	11,892
役員退職慰労引当金	-	13,483
繰延税金負債	146	-
<b>固定負債合計</b>	<b>19,357</b>	<b>35,076</b>
<b>負債合計</b>	<b>943,413</b>	<b>1,312,386</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	232,631	232,631
資本剰余金	190,966	190,966
利益剰余金	508,546	566,757
自己株式	-	123,957
<b>株主資本合計</b>	<b>932,144</b>	<b>866,398</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,562	1,602
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,562</b>	<b>1,602</b>
<b>純資産合計</b>	<b>933,707</b>	<b>868,000</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,877,121</b>	<b>2,180,387</b>

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	2,606,024	2,914,351
売上原価	2,029,008	2,293,617
売上総利益	577,015	620,734
販売費及び一般管理費	435,327	467,152
営業利益	141,687	153,581
営業外収益		
受取利息	116	245
受取配当金	30	12
その他	442	57
営業外収益合計	589	314
営業外費用		
支払利息	128	264
営業外費用合計	128	264
経常利益	142,149	153,631
特別利益		
固定資産売却益	-	2,484
特別利益合計	-	2,484
税引前四半期純利益	142,149	156,115
法人税、住民税及び事業税	58,241	44,701
法人税等調整額	4,894	8,936
法人税等合計	53,347	53,637
四半期純利益	88,802	102,478

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	142,149	156,115
減価償却費	4,957	5,190
貸倒引当金の増減額（は減少）	341	281
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	13,483
受取利息及び受取配当金	146	257
支払利息	128	264
固定資産売却損益（は益）	-	2,484
売上債権の増減額（は増加）	281,785	292,536
たな卸資産の増減額（は増加）	1,620	18,098
仕入債務の増減額（は減少）	338,507	422,515
未払金の増減額（は減少）	20,869	1,343
その他	6,812	17,625
小計	219,829	268,194
利息及び配当金の受取額	146	262
利息の支払額	128	264
役員退職慰労金の支払額	-	35,000
保険金の受取額	-	10,171
法人税等の支払額	2,779	68,580
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,068	174,783
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	9,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	945	13,148
有形固定資産の売却による収入	-	2,484
無形固定資産の取得による支出	-	4,500
貸付けによる支出	2,550	1,300
貸付金の回収による収入	1,380	1,532
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,254
敷金及び保証金の回収による収入	1,800	-
保険積立金の積立による支出	-	11,759
その他	16	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,331	120,054
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	400,000
短期借入金の返済による支出	-	400,000
リース債務の返済による支出	697	1,404
自己株式の取得による支出	-	123,957
配当金の支払額	25,729	44,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,031	169,431
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	100,704	125,406
現金及び現金同等物の期首残高	896,895	1,057,882
現金及び現金同等物の四半期末残高	997,600	1,183,289

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
給料手当	199,728千円	216,904千円
貸倒引当金繰入額	341千円	281千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金	1,147,600千円	1,133,289千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,000千円	-千円
譲渡性預金	-千円	50,000千円
現金及び現金同等物	997,600千円	1,183,289千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	25,951	15.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	44,267	25.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年8月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行いました。この結果、自己株式は、単元未満株式の買取りと併せて、当第2四半期累計期間において123,957千円増加し、当第2四半期会計期間末において123,957千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円33銭	58円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	88,802	102,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	88,802	102,478
普通株式の期中平均株式数(株)	1,730,100	1,754,395
(1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49円53銭	57円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	62,771	30,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月13日

シンプロメンテ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前 原 一 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 杉 真 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンプロメンテ株式会社の平成28年3月31日から平成29年2月28日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンプロメンテ株式会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。